

No 325

令和元年度 港区事務事業評価シート

321

事務事業名	バリアフリー化の計画的な推進	開始年度	平成 24 年度
所属	街づくり支援部地域交通課交通対策係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(2) 魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策名	④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり		

事業概要

事業の目的	高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めるため、区市町村が策定することができる「バリアフリー基本構想」とそれに基づく「特定事業計画」の実施により、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進することを目的とします。
事業の対象	旅客施設、道路、公園、建築物、交通安全施設の施設設置管理者（事業主体） 高齢者、障害者など（施設利用者）
事業の概要	「港区バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区ごとに各事業者（施設設置管理者）が策定した「特定事業計画」により、エレベーターの設置や歩道の改良、音響式信号機の設置など計画的にバリアフリー化の事業を推進しています。 また、バリアフリー事業の進行管理を担う「推進協議会」を開催することにより、その事後評価から段階的かつ継続的な事業の発展（スパイラルアップ）を図ります。
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区は、平成25年7月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、「港区バリアフリー基本構想」の改定及びバリアフリー事業の進行管理を行うため、高齢者や障害者など区民参画のもと学識経験者、行政、事業者、施設設置管理者で構成する「港区バリアフリー基本構想推進協議会」を発足するとともに、平成26年9月には、基本構想を改定しました。 現在は、基本構想に位置付けられている5つの重点整備地区ごとに、各事業者（施設設置管理者）が策定した「特定事業計画」により、エレベーターの設置や歩道の改良、音響式信号機の設置など計画的にバリアフリー化の事業を推進しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「港区バリアフリー基本構想推進協議会」は、バリアフリー法に基づき、区が主導して推進する事業であり、必要性は極めて高いと考えます。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	協議会等開催回数			指標2	全鉄軌道駅の移動円滑化整備済件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
平成29年度		7	7	100.0%	平成29年度	36	29	80.6%	平成29年度			
平成30年度		12	12	100.0%	平成30年度	36	29	80.6%	平成30年度			
令和元年度		10	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	「推進協議会」を開催することにより、バリアフリー事業の進捗状況について事後評価が出来るため、バリアフリーの段階的かつ継続的な事業の発展（スパイラルアップ）を図ることが出来ます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）進捗調査などによる重点整備地区のバリアフリー事業の執行実績から、ほぼ当初計画通りに整備が実施されています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	3,445	100%	3,445	0	0	0	0	0	3,445	1,963	57%		
令和元年度	9,553	100%	9,553	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	今年度は、基本構想の事後評価と計画見直しのための業務委託の実施により、事業費が増額となっています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）事業の進捗調査及び利用者アンケート結果の分析・ヒアリングの実施などの経費は利用者ニーズの把握や事業の検証、協議会の運営や基本構想の計画見直しに関する必要なデータとして高い有効性があります。												

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

「港区バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリーに取り組んでいますが、より高い整備水準で区民や来街者が安心・安全・快適に移動や施設の利用ができるよう、今後も区の主導で事業を推進していきます。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	駅前放置自転車削減台数			指標2	貼付枚数（警告札）			指標3	撤去台数（自転車、原付）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	300	135	45.0%	平成29年度	140,000	139,135	99.4%	平成29年度	7,391	6,529	88.3%
平成30年度	300	-127	-42.3%	平成30年度	140,000	129,312	92.4%	平成30年度	6,529	5,969	91.4%	
令和元年度	300	—	—	令和元年度	140,000	—	—	令和元年度	—	—	—	
指標から見た事業の成果	自転車等駐車場の整備と放置禁止区域の設定により、年々放置台数は減少していますが、平成30年度は増加しました。 年度別駅前放置自転車台数 平成28年5月：1,676台、平成29年5月：1,629台、平成30年5月：1,494台、令和元年5月：1,621台											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 事業の実施手段は妥当かつ効果的です。 事業は施策の達成に寄与しています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	256,130	100%	256,130	0	0	0	0	0	256,130	255,826	100%
平成30年度	51,701	100%	51,701	0	0	0	116	0	51,817	50,417	97%	
令和元年度	49,712	100%	49,712	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成30年度から撤去業務が支所に所管替えされたため、予算額が減少しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 事業は先見性を持って計画的に実施されています。 事業は特定の対象者に偏っていません。 投入された経費に見合った効果が現れています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

作業の効率化などは引き続き検討していく必要がありますが、次年度も継続して実施していくべきと考えます。

本年度予算の規模を基準に放置台数や撤去台数の推移、自転車等駐車場の整備状況により見直しを行うべきと考えますが、放置台数が大幅に減少するまでは極端な事業縮小は難しいと考えます。

No 327

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	自転車シェアリング推進	開始年度	平成 26 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(3) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する		
施策名	④ 交通まちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	放置自転車対策や環境負荷の低減、区民の利便性向上、地区内の回遊性を高め、移動の利便性の向上を目的とします。
事業の対象	利用対象者（区民、在勤者、在学者、来街者）
事業の概要	シェアサイクル（自転車をどのポートからでも借りられて、どこかのポートでも返せる自転車共同利用サービス）を港区自転車シェアリング事業として、令和2年3月末まで実証実験しています。 平成27年4月1日から事業者と基本的事項や役割分担等を定めた「港区自転車シェアリング事業実証実験に関する基本協定書」を締結し、区はポート設置の支援等を行い、運用は事業者が行っています。 また、区は平成27・28年度にシェアサイクル等購入費用を一部東京都の補助金制度を活用し、自転車購入代金を補助しました。
根拠法令等	港区自転車シェアリング事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成26年8月から港南地区、10月から環状2号線周辺地区、六本木地区で自転車シェアリング事業を開始、平成27年度には、区内全域に実証実験のエリアを拡大しました。平成28年2月1日から港区、千代田区、中央区、江東区及び東京都の五者で締結した「自転車シェアリング事業における相互協力に関する基本協定書」に基づき、4区相互乗り入れによる広域相互利用実験を開始しました。 平成28年度に新宿区と文京区、平成29年度に渋谷区、平成30年度から大田区と品川区、令和元年度には目黒区が相互乗り入れに加わり、令和元年7月現在、10区で相互乗り入れが可能です。 また、令和元年7月1日現在、区内に105か所のサイクルポートを設置しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 自転車シェアリングが普及し、認知度も非常に高くなり、今後益々普及すると考えています。区はさらにポートを整備する必要があるため、ポートの設置等に、区の支援が必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	会員数（延人数）			指標2	利用回数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	60,000	58,582	97.6%	平成29年度	1,000,000	1,101,935	110.2%	平成29年度			
	平成30年度	80,000	90,801	113.5%	平成30年度	1,500,000	1,668,285	111.2%	平成30年度			
	令和元年度	100,000	—	—	令和元年度	2,000,000	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	自転車シェアリングが普及し、認知度も大きく高まり、会員数及び利用回数ともに当初予定を大きく上回りました。今後も増加が見込まれます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 平成29年度と比較すると、品川駅港南口、田町駅東口、田町駅西口では駅前の放置自転車数が減少しました。また、短距離の移動で利用する人が多く、利便性及び回遊性が高いと言えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	677	0%	0	0	0	677	0	0	677	0
	平成30年度	1,196	0%	0	0	0	1,196	-346	0	850	242	28%
	令和元年度	580	0%	0	0	0	580	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	運営経費は、事業者（株式会社ドコモ・バイクシェア）が負担しています。公的な施設の一部のポートの使用料は、区が支払った後、事業者はその分を区へ支払うため、区の持ち出しはありません。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 東京都と区の補助金によりシェアサイクルを購入し、事業者が運営経費を負担しています。区は、ランニングコストの負担なしで自転車シェアリング事業を実施しています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

会員登録数、利用回数ともに年々増加しており、現在、ポート数は107か所、会員登録者数は法人を含めて10万人を超え、利用回数は総累計で395万回を超え、今後も増加が見込まれることから継続して事業に取り組みます。

No 328

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	コミュニティバス運行	開始年度	平成 22 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める		
施策名	③ 交通まちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	コミュニティバス「ちいばす」を運行し、区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図ります。
事業の対象	利用対象者(区民、在勤者など)
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・芝ルート(新橋駅⇄田町駅東口):距離 約14.9km(神明経由16km)、間隔 約20分(土日休日約30分)、便数 31本(平日往復) 26本(土日休日往復) ・麻布東ルート(港区役所 循環):距離 約9.2km、間隔 約20分(土日休日約30分)、便数 38本(平日) 26本(土日休日) ・麻布西ルート(広尾駅 循環):距離 約8.3km、間隔 約20分、便数 38本 ・青山ルート(六本木ヒルズ⇄赤坂見附駅):距離 約13.7km、間隔 約20分、便数 往路38本 復路40本 ・高輪ルート(品川駅港南口⇄浅草線三田駅前):距離 約13.7km、間隔 約20分、便数 38本 ・芝浦港南ルート(田町駅東口⇄品川駅港南口):距離 約16.5km、間隔 約20分、便数 34本(平日) 35本(土日休日)
根拠法令等	道路運送法 港区コミュニティバス事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区は既存路線の拡大要望や議会への請願等を受け、東京都に都バス路線の拡充等を重ねて要請してきましたが事態の改善が見込めない状況が続きました。当該状況を踏まえ、区は主体的に地域交通を改善していくため、区内全域に各地区総合支所を中心とした地域交通ネットワークを構築するとともに、高齢者、障害者、妊産婦等の外出機会の支援による社会参加の促進と福祉サービス向上の視点も取り入れ、平成22年3月から新規5路線の運行を開始しました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図る直接的な手段として多数に利用されています。ただし、運行に多額の経費を要することから、安定運行のため、区が運行事業者に運行経費の一部を補助する必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	利用者数(人)			指標2	新規5路線収支率(%)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2,525,939	2,748,534	108.8%	平成29年度	60	58.3	97.2%	平成29年度			
	平成30年度	2,748,534	2,831,697	103.0%	平成30年度	60	59.0	98.3%	平成30年度			
	令和元年度	2,831,697	—	—	令和元年度	60	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
ちいばすが広く区民等に認知されたことや利用者サービスの向上により、年間利用者数は、毎年度増加しています。また、280万人以上に利用されていることから、区民の日常生活に欠かせない交通手段であるとともに、区内における在勤者、在学者等の来街者の交通手段としても利用されています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 大量輸送機関との接続や生活関連施設、公共施設への移動等区民生活の利便性向上、交通弱者支援に貢献しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	183,475	0%	0	0	0	183,475	3,442	0	186,917	186,917	100%
	平成30年度	185,000	0%	0	0	0	185,000	0	0	185,000	185,000	100%
	令和元年度	185,000	0%	0	0	0	185,000	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
業界全体の運転手不足による人件費の増加やルート変更等により、事業費は増える傾向です。また、予算で運行経費補助額の上限が設定されているため、区補助額を加えても経費増加により、運行事業者が赤字分を負担している年度があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区は運行事業者に補助金を交付して事業目的を達成し、区営交通経営より効率的な運行を実現しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	ちいばす利用者は、年々増加しており、区民生活の利便性の向上や交通弱者支援に大いに貢献しています。今後の運行に際しては、既存の交通機関を委縮させないよう、連携を図る必要があります。 また、区は公共交通として税金を投入して事業を運営、継続していく以上、多くの区民に理解されるように努めなければなりません。そのため、今後も継続してルート改善等の利用者の増加や効率的な運行による収支率の改善を目指すとともに、運行事業者には、広告収入の増加や利用促進策の実施、一層の経費の削減等の経営努力を求めています。

No 329

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	台場の地域交通の運行	開始年度	平成 29 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める		
施策名	③ 交通まちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	台場地域の日常生活を支える交通手段を確保し、区内の交通の利便性の向上及び台場地区をはじめ港区全体の活性化に資することを目的とする。
事業の対象	利用対象者(区民、在勤者など)
事業の概要	台場シャトルバスは、民間事業者によるバス事業を区が支援しています。平成29年度からの5年間で黒字化を目指し、区が運行経費等補助金を交付し、その後は民間の自主運行とします。また、持続可能な運行に向けて、区が調査分析等の支援をしています。
根拠法令等	港区シャトルバス事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成24年4月19日から田町・品川ルートで2路線で運行を開始し、台場地域の住民代表、企業の代表、バス運行事業者及び港区で構成する「台場シャトルバス運営協議会」が、台場シャトルバスに関する一切の事項を企画・運営していました。しかし事業継続の条件だった5年目までの黒字化が達成できなかったため、台場シャトルバス運営協議会は平成29年3月31日付で台場シャトルバス事業から撤退し、解散しました。平成29年4月1日からは、運行事業者に対して5年以内の黒字化達成までの間は区が援助を行うスキームで、新たに運行を開始しました。また、同日から路線を統合して全便を品川駅港南口発着としました。平成30年11月から、ルート変更およびダイヤ改定を行い、収支率は、平成28年度の67.3%から平成30年度は、86.4%に改善しました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 台場地域は、公共施設や病院等へのアクセスが不便な場所であり、安定した継続的な台場シャトルバスの運行のため区の支援が必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	収支率(%)			指標2	利用者数(人)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	75.3%	75.9%	100.8%	平成29年度	675,000	730,738	108.3%	平成29年度			
	平成30年度	83.5%	86.4%	103.5%	平成30年度	702,000	782,449	111.5%	平成30年度			
	令和元年度	89.0%	—	—	令和元年度	758,000	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	収支率、利用者数ともに前年度を上回り、さらに当初の予定を上回りました。利用者数は年々増加しており、台場地域の住民や通勤利用者の交通手段として、なくてはならないものとなっています。また、観光客の利用もあり、台場地区の活性化にも貢献しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 令和3年度までの黒字化に向けた効果的な運行改善により、利用者数は順調に伸びています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	131,811	0%	0	0	0	131,811	0	0	131,811	126,201	96%
	平成30年度	32,598	0%	0	0	0	32,598	0	0	32,598	28,661	88%
	令和元年度	34,050	0%	0	0	0	34,050	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	当初の予定より利用者数も増え収支率が良かったため、補助金の支出は、当初の予算額を下回って交付しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 令和3年度までは、区が5年間で1億円を限度に運行経費補助金を交付し支援しています。利用者数も当初の計画より増えており、効率的な運行改善策の効果が出ています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

令和3年度までに黒字化を達成するため、区の支援により委託事業者が、利用者のアンケート調査等を実施、運行改善等を検討し、運行改善策を実施したことで、利用者数、収支率ともに予定より良い結果が出ています。安定した運行を軌道に乗せるためには、今後もさらに利用者を増やす運行改善等が必要なため、引き続き区の支援が必要な事業です。また、運行事業者にも経費の削減等を求め、安定した継続的な運行につながるよう求めていきます。

No 330

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	交通安全運動	開始年度	昭和 39 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑤ 交通安全の確保		

事業概要

事業の目的	区民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、各種の運動を展開すること。
事業の対象	全区民（在住・在勤・来街者） 【事業事例】 交通安全教室・・・〈小中学生・保育園児・幼稚園児〉 ポスターコンクール・・・〈小・中学生〉 交通安全のつどい・・・〈成人〉
事業の概要	春・秋の交通安全運動を中心に、各警察署や団体と連携して、港区の交通安全活動に努めています。 ポスターコンクールでは、区民に交通安全について理解と関心を高めてもらうため、毎年、小・中学生から交通安全ポスターを募集しています。 交通安全のつどいや交通安全教室等各種事業は各警察等と連携して実施し、交通事故防止に向け交通安全の啓発をしています。
根拠法令等	交通安全対策基本法、港区交通安全連絡協議会設置要綱、港区交通安全協会補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	昭和39年当時は、区内の交通事故件数が4,000件を超えており、平成30年の1,219件と比べ約3,000件多く、交通安全の普及啓発は喫緊の課題でした。区では、交通事故の減少に向け区内警察署と連携した交通安全教室や交通安全啓発イベントの開催、広報紙への交通安全啓発記事の掲載、また、警察署が実施している各種キャンペーンに参加し、啓発品を配布し交通安全の普及啓発に努めております。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐		
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 自転車の運転マナーなど、区民からの声は日々変化しています。近年では、高齢ドライバーによる事故が問題となっています。区内の交通事故減少のため、今後も必要な事業です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	ポスターコンクール（応募人数）			指標2	交通安全のつどい（参加人数）			指標3	交通安全教室（開催数）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	500	495	99.0%	平成29年度	400	400	100.0%	平成29年度	61	53	86.9%
平成30年度	500	283	56.6%	平成30年度	400	400	100.0%	平成30年度	67	60	89.6%	
令和元年度	500	—	—	令和元年度	400	—	—	令和元年度	59	—	—	
指標から見た事業の成果	ポスターコンクールや交通安全教室は、年により参加人数に差がありますが、広く区民の方へ交通安全の啓発活動を実施しています。交通安全のつどいは、交通安全協会の方の参加が中心でしたが、平成29年度からは、広報紙で区民の方への参加を呼びかけ、区民の方も参加しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 平成30年の事故件数と死傷者数は、1,219件と1,394名で、近年のピークである平成18年と比べると、事故件数は1,407件、死傷者数は1,523名減少しており、事業の効果は高いです。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	12,164	0%	0	0	0	12,164	0	0	12,164	11,879	98%	
平成30年度	13,081	0%	0	0	0	13,081	0	0	13,081	11,468	88%		
令和元年度	13,157	0%	0	0	0	13,157	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	交通安全教室や啓発活動で、チラシや啓発品（反射材やランドセルカバー等）を配布しています。区内の人口は増加していることから、今後、配布個数も増え、事業費も増加していくことが予想されます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 小・中学校で交通安全教室を行う際は、学年単位で行うことが多く、1度の開催で多くの参加者が見込めるため、費用対効果は高いと考えます。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

交通事故件数や死傷者数は減少傾向にあり、平成30年の交通事故件数は、平成18年に比べ半分以下となりました。

交通安全啓発活動は、区民を悲惨な事故から守ることを目的としており、今後も、区民の安全・安心を確保するため、事業を継続する必要があります。

No 331

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	撤去自転車リサイクル	開始年度	平成 20 年度
所属	街づくり支援部地域交通課交通対策係	種別	—
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める		
施策名	② 限りある資源の循環利用		

事業概要

事業の目的	放置自転車の再利用による資源の有効活用を図るため、引取りのない使用可能な自転車を廃棄処分せず、再利用しています。
事業の対象	廃棄処分する前の引取りのない自転車
事業の概要	この事業は、港区と公益社団法人港区シルバー人材センター及び東京都自転車商協同組合港支部が要綱に基づき協定を締結し、相互に協力して自転車のリサイクル事業を実施しています。
根拠法令等	港区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 港区放置自転車リサイクル事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>放置自転車等として撤去され、引き取りのなかったものは、リサイクル販売用に自転車を選定した後、海外譲渡を行ってきましたが、平成27年12月に現在海外譲渡を行っている事業者から、事業縮小により協定解除の申し入れがあったため、平成28年度からは、費用負担を発生させないで放置自転車等を処分するとともに、国際貢献を継続していくことが最適と考え、海外譲渡を行った後、譲渡の対象外で残ったものは売却する手法により、放置自転車等の処分を行うこととしました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)			
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)			
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 高齢者の生きがいを創出や、循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進めるために、放置自転車対策が終了するまでは必要である事業です。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	リサイクル台数			指標2	販売台数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	300	339	113.0%	平成29年度	240	321	133.8%				
	平成30年度	300	301	100.3%	平成30年度	240	299	124.6%				
	令和元年度	300	—	—	令和元年度	240	—	—		—	—	
指標から見た事業の成果	毎年、安定的な実績を継続しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 公益社団法人港区シルバー人材センターを活用することで、生きがいの創出など高齢者支援に寄与するだけでなく、年間300台以上の自転車を再利用することで資源を有効的に活用しています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	169	100%	169	0	0	0	0	0	169	169
	平成30年度	169	100%	169	0	0	0	0	0	169	169	100%	
	令和元年度	171	100%	171	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	毎年、定量的な業務委託を継続しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 公益社団法人港区シルバー人材センターの協力を得て実施する事業となっていることから、高齢者の就労支援にもつながっており、有効です。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	販売促進のための、広報活動に対しての検討をすること以外は継続事業とします。